

2014年8月27日

長崎県知事 中村法道 殿

石木川まもり隊 代表 松本美智恵  
水問題を考える市民の会 代表 篠崎正人

### 石木ダム問題での裁決申請決定に強く抗議します

中村法道長崎県知事は、石木ダム建設反対地権者のうち4世帯の所有地について権利取得と明渡しの裁決を申請する方針を決定しました。これは強制収用に直結するものです。

私たちは、今回の決定方針に強く抗議します。同時にただちに決定方針を撤回することを求めます。

これほどの暴挙は、近年の行政史上でも類を見ないものです。

第一に、建設に反対する地権者を半世紀以上に亘って苦しめ続けてきたうえに、その基本的人権、財産と居住の自由を奪い取るというものです。

第二に、先に石木ダム建設ありきで、そのためには、ありとあらゆるごまかしを駆使して、ダムの必要性を説明してきました。

第三に、そもそも「強制収用はしない」というのが最初の県知事選挙での公約でした。これほどの明白な県民への裏切りはありません。県知事失格です。

第四に、その知事が決定した権利取得・明渡し裁決申請が、いったいどんな重大な事態を招くことになるのか、「その覚悟」が問われます。「現に生活している住民を権力の力で追い出してまで」家・土地を奪ってのダム建設など、戦後日本の行政史上、かつてなかった暴挙です。このことによってもたらされる「対立と混乱」の責任はすべて県知事が負うべきです。

第五に、石木ダム建設の治水目的も利水目的もその根拠は全く失われています。無駄な公共事業そのものです。被害は基本的人権と財産を奪われる反対地権者だけではなく、無駄な税金投入は、福祉や暮らしをよくするための、本来得られるべき財源が奪われる県民もまた被害者です。

私たちは、前近代的で人権を無視した強制収用への道、県の収用裁決申請決定の方針に強く抗議します。

同時にただちに決定方針を撤回することを求めるものです。